

保険申込事前検査の取扱いを開始しました

株式会社ハウスジーマン

売買かし保険の申込前に現場検査を受けることができます

「保険申込事前検査」は、販売予定住宅に対し事前に、当社の現場検査員が売買かし保険の現場検査を行う制度です。住宅の売出時に、売買かし保険の付保が可能かどうかを把握できます。買主様へ提供する販売予定住宅の貴重な情報の一つとして活用いただけます。

1. 保険申込事前検査の概要

(1) 保険申込事前検査

次のいずれかの保険契約（以下「対象保険契約」といいます）の申込みを前提として、当該保険契約の申込みを予定する住宅（以下「保険申込予定住宅」といいます）に対して行う検査をいいます。

既存住宅かし保険（個人間売買）

引渡し後リフォーム型既存住宅かし保険（個人間売買）

既存住宅かし保険（宅建業者販売）

(2) 申込者

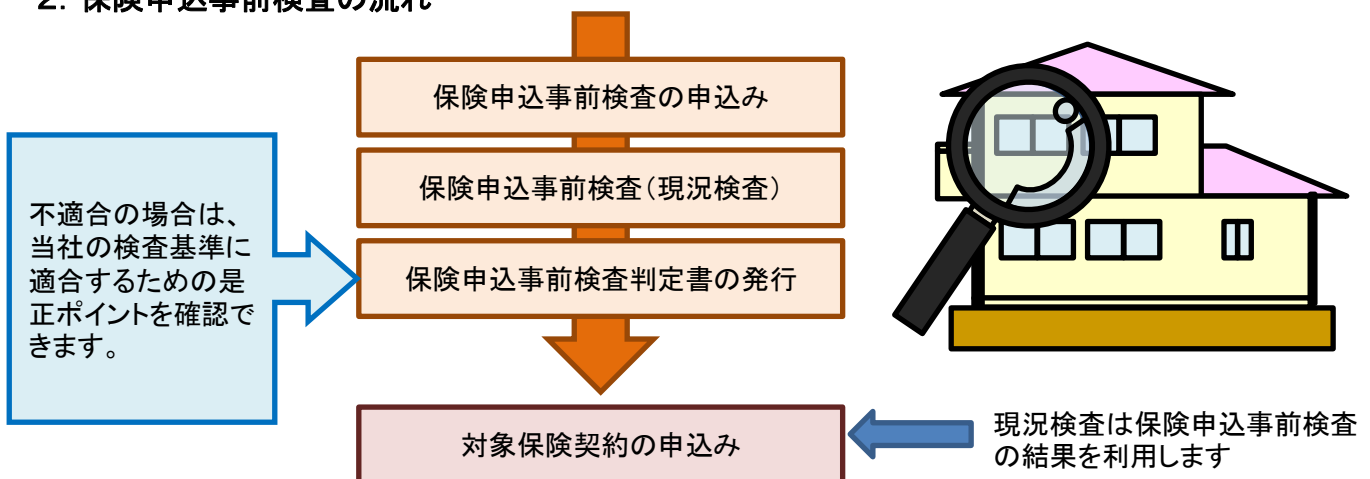
保険申込事前検査の申込みを行うことができる者は、次のとおりです。ただし、当社の登録検査会社または登録宅建業者に限ります。

- ① 保険申込予定住宅に対して対象保険契約の申込みを予定している者
- ② 保険申込予定住宅の売買の仲介者

(3) 申込時期

保険申込予定住宅に対する対象保険契約の申込みの前かつ売買契約の締結前までに行います。

2. 保険申込事前検査の流れ



3. 問合せ先

申込みに必要な書類と具体的手続きについては、当社へお問い合わせください。
ハウスジーマン 受付センター 03-5408-8486